

本病の発生・まん延防止に万全を期すため、以下の事項を確実に実施してください。

1. 野鳥や小動物の鶏舎等への侵入防止対策の徹底

防鳥ネットや鶏舎を定期的に点検  
破損部分を見つけたら速やかに修繕

2. 農場出入り口・周辺での消毒（消石灰等）の徹底

消毒は防疫対策の基本！必ず、確実に実施！

3. 異常家きんの早期発見，早期届出

鶏の日常の健康観察を徹底し，死亡率の急増等，  
鳥インフルエンザを疑う状況があれば，**直ちに届出！**

<連絡先> 徳島家畜保健衛生所 088-631-8950  
阿南支所 0884-22-0304

家畜保健衛生所は，休日・夜間も24時間対応しています。

4. 他の家きん飼養農場へ、不要不急の出入りをしない

何時どこで発生してもおかしくありません。  
知らないうちにウイルスをまん延させる危険性があります。

季節は春を迎え，暖かくなってきましたが，  
平成26年4月には，熊本県で高病原性鳥インフル  
エンザの発生が確認されております。

今一度，防疫対策の徹底に務めて下さい。

